

第 6 3 回 札幌市緑の審議会

前回の審議会のとりまとめ

平成 22 年 6 月 17 日

第 62 回の審議会のとりまとめ

平成 22 年 3 月 25 日に開催しました第 62 回札幌市緑の審議会において、札幌市緑の基本計画の中間答申（案）について、各委員からの意見概要は以下のとおりです。

【見やすさ読みやすさの配慮】

文字が小さいと見づらいので、フォントの大きさに配慮すべき。

計画書の色使いや行間、説明の順番など、見やすさの工夫が必要である。

6 ページの計画の基本理念の文言について、何をはぐくむのかが読み取りにくい。

6 ページの「いまあるみどりを残し・増やす」の「増やす」という表現と、12 ページの総量目標「市域のみどりの量を維持します」の「維持します」という表現について、読み取り方による誤解のない表現に変更したほうがよい。

8 ページの図について、必ずしも協働を大きな取組みにする必要はない。みどりの基本計画の目標を達成することを目指して協働をつくっていくイメージで表現できればよい。

8 ページの「みどりに関する協働に際しての行政のかかわり方」については、行政の果たす役割は大きく、行政が先導的に協働を進める決意を表明することは大事である。表現の工夫が必要である。

市民目線で表現をチェックする必要がある。例えば、31・32 ページの「市民意識の醸成」という表現を「市民意識の充実（向上、高まり）」などの表現のほうがよい。

36 ページの「協働による管理運営のためのしくみづくり」の CSR へのインセンティブの導入に関する部分の文言の整理が必要である。

都市緑化基金と森林保全基金のことが書かれていないので、何がもとになってみどりの保全や創出が進んでいるのかということが見えづらい。

【計画の力点や内容に関すること】

30 ページの森林や草地に対する施策の方向性の表現が弱いことから、もっと力強く札幌市の姿勢を出すべき。

環状グリーンベルトやコリドーについて、数値目標の設定は難しいが、抽象的でも指標を示すべき。

行政のかかわりで重要になるのは、その目的となる姿を、たとえ抽象的にあっても示すことで、主な公園、緑地の個別の基本方針や保全や利用の計画を策定することなどを先導していくことが行政の役割であるということまで書き込むべき。

6 ページの「いまあるみどりを残し・増やす」は、みどりとみどりをつなぐために保全するだけでなく、みどりを創出してつないでいこうという意思があって書かれていることから、12 ページの総量目標の「維持」とは必ずしも一致しなくてもよい。

みどりにかかわる人、特にリタイヤして間もない方たちを、どのように育成していくかということを考えるとよい。

市民は自分たちが主体で協働に取組み、そこに行政を巻き込んでみどりをつくっていくことが、このみどりの基本計画改定の重要なところである。個人、町内会、グループがそれぞれ連携することが住みやすいまちづくりにつながることから、みどりづくりに熱心な方々のネットワークが必要である。

みどりにかかわる活動を市民に広報していくことが重要である。